## 随意契約理由

## 令和7年(2025年)3月31日

| 契約担当課名   | 福祉部福祉事務所   |
|----------|--|
| 契 約 名 称  | 令和7年度(2025年度)中国残留邦人等支援給付システム保守業務委託                             |
| 契 約 内 容  | 中国残留邦人等支援給付システム保守  |
| 契約締結日    | 契約締結日:令和7年(2025年)3月31日   |
| 及び契約期間   | 契約期間:<br>令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日                     |
| 契約の相手方   | 大阪府大阪市中央区城見2-2-6   |
| (所在地・名称) | 富士通Japan株式会社関西公共第二ビジネス部  |
| 契 約 金 額  | 379,500 円(うち消費税及び地方消費税の額 34,500 円)                             |
|          | (地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項第 2 号に該当)<br>当該システムは、独自開発に要するコスト及び時間を省く |
| 随意契約理由   | ため富士通Japan株式会社のパッケージソフトを採用<br>しており、システム保守にあたっては開発業者しか有しな       |
|          | い知識や情報が必要になることから、他社では当該システ<br>ムの保守を行うことができないため。                |
|          |  |